

令和6年度 通学路対策箇所一覧表

番号	通学路 未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路・未就学児経路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	通学路	宮の町41号線	宮の町地区からの通学路	道路側溝が開渠であり道路幅員が狭く危険	宮の町41号線の道路改良工事を行います。 (道路側溝の暗渠化)	府中町	令和3年度～
2	通学路	八幡26号線	八幡地区からの通学路	道路側溝が開渠であり道路幅員が狭く危険	八幡26号線の道路改良工事を行います。 (道路側溝の暗渠化)	府中町	令和5年度～
3	通学路	本町36,40号線	本町二丁目15番	安全な通学路の整備要望	公民館の建替えに伴い本町36,40号線の道路改良 工事(歩道の整備)を行います。	府中町	令和2年度～
4	通学路	青崎25号線	青崎東地区からの通学路	道路側溝が開渠であり道路幅員が狭く危険	青崎25号線の道路改良工事を行います。 (道路側溝の暗渠化)	府中町	令和4年度～
5	通学路	青崎池尻線	桃山・青崎中地区からの通学路	安全な通学路の整備要望	広島県により県道青崎池尻線道路整備事業を推 進中です。	府中町	平成26年度～
6	通学路 未就学児経路	向洋駅南口線	青崎南地区からの通学路 (向洋駅周辺区画整理事業区域内)	安全な通学路の整備要望	向洋駅周辺区画整理事業で、幅員3.5メートルの 両側歩道付き道路を整備します。(都市計画道路 の整備)	府中町	平成30年度～
7	通学路 未就学児経路	青崎池尻線	桃山・青崎中地区からの通学路 (向洋駅周辺区画整理事業区域内)	安全な通学路の整備要望	向洋駅周辺区画整理事業で、幅員2.5メートルの 両側歩道付き道路を整備します。(都市計画道路 の整備)	府中町	平成30年度～
8	通学路 未就学児経路	大洲橋青崎線	桃山・青崎中地区からの通学路 (向洋駅周辺区画整理事業区域内)	安全な通学路の整備要望	向洋駅周辺区画整理事業で、幅員3.5メートルの 両側歩道付き道路を整備します。(都市計画道路 の整備)	府中町	令和7年度以降
9	通学路 未就学児経路	向洋駅北口線	桃山・青崎南地区からの通学路 (向洋駅周辺区画整理事業区域内)	安全な通学路の整備要望	向洋駅周辺区画整理事業で、幅員3.5メートルの 両側歩道付き道路を整備します。(都市計画道路 の整備)	府中町	令和7年度以降
10	通学路 未就学児経路	青崎畝線	青崎中 (向洋駅周辺区画整理事業区域内)	安全な通学路の整備要望	向洋駅周辺区画整理事業で、幅員3.5メートルの 両側歩道付き道路を整備します。(都市計画道路 の整備)	府中町	令和7年度以降
11	通学路 未就学児経路	青崎桃山線	桃山一丁目・青崎南 (向洋駅周辺区画整理事業区域内)	安全な通学路の整備要望	向洋駅周辺区画整理事業で、幅員2メートルの両 側歩道付き道路を整備します。	府中町	令和7年度以降
12	通学路 未就学児経路	桃山24号線	桃山一丁目 (向洋駅周辺区画整理事業区域内)	安全な通学路の整備要望	向洋駅周辺区画整理事業で、幅員4メートルの歩 行者専用道路を整備します。	府中町	平成28年度～
13	通学路 未就学児経路	青崎34号線	青崎南 (向洋駅周辺区画整理事業区域内)	安全な通学路の整備要望	向洋駅周辺区画整理事業で、幅員4メートルの歩 行者専用道路を整備します。	府中町	令和7年度以降
14	通学路 未就学児経路	青崎35号線	青崎南 (向洋駅周辺区画整理事業区域内)	安全な通学路の整備要望	向洋駅周辺区画整理事業で、幅員4メートルの歩 行者専用道路を整備します。	府中町	令和7年度以降
15	通学路 未就学児経路	青崎37号線	青崎南 (向洋駅周辺区画整理事業区域内)	安全な通学路の整備要望	向洋駅周辺区画整理事業で、幅員6メートルの歩 行者専用道路を整備します。	府中町	令和7年度以降
16	通学路 未就学児経路	青崎38号線	青崎南 (向洋駅周辺区画整理事業区域内)	安全な通学路の整備要望	向洋駅周辺区画整理事業で、幅員6メートルの歩 行者専用道路を整備します。	府中町	令和7年度以降
17	通学路 未就学児経路	鹿籠桃山線	桃山一丁目 (向洋駅周辺区画整理事業区域内)	安全な通学路の整備要望	向洋駅周辺区画整理事業で、有効幅員4メートル の歩行者専用道路を整備します。(都市計画道路 の整備)	府中町	令和7年度以降
18	通学路 未就学児経路	鶴江鹿籠線 他2路線	浜田二丁目23番地先他	見通しの悪い交差点や信号機のない横断歩道等	注意喚起として「とびだしストップステッカー」を 設置します。	府中町	令和元年度～